

私費留学プログラム申込条件書

2024年3月31日改定 [2025年出発プログラムより適応]

- 留学プログラムのお申し込みの際して、株式会社アイエスエィ（以下、ISA）と手配旅行契約を締結いただきます。
- 旅行代金、留学プログラム費用及びサポート内容の詳細についてはISAが提示する個別のプログラム提案書または企画書をご参照ください。
- ホストスクール（現地校）や留学先国が定める規定の学生ビザ発給等のため、関連する書類（健康診断・各種予防接種証明書等）が必要となる場合があります。それらの書類の手配や入手にかかる諸費用はプログラム申込者（以下、参加者）及び保護者の負担となります。
- ホストファミリー、ホストスクール、現地受入団体や教育機関の都合により、一度決定された受入先が現地到着前もしくは到着後に変更となる場合があります。
- 各国の祝祭日及びホストスクール指定の休暇中はホストスクールでの授業がない場合があり、この間の授業料の払い戻しはありません。
- 一度決定されたホストファミリーや滞在方法については、人種・職業・家族構成・部屋タイプ等を理由に変更や取り消しはできません。
- ホストファミリーや寮等、ホストスクールの滞在先のルールに反する行為等により滞在を拒否された場合、残り期間の滞在費用の払い戻しはありません。
- 別紙「留学の規則と処遇」「同意事項」に違反した場合、留学プログラムからの離脱、強制帰国となることがあります。状況によっては、保護者による費用負担の下、現地滞在先へ出迎えをお願いする場合があります。

旅行条件書（手配旅行契約）

第1条 留学プログラムの範囲

- 1.本プログラムは本申込条件書に基づき、ISAが参加者の希望する志望校への出願及び入学申込み手続きの代行、出発に際して情報提供を行うものであり、課程の修了・資格取得などを保証するものではありません。また、現地での留学プログラムは、ホストスクールまたは現地受入団体や教育機関等が運営及び提供するものであり、私費留学の監修を行う、日本国際交流振興会（以下、JFIE）またはISAが授業内容に関するサービスの提供を行うものではありません。
 - 2.本プログラムは参加者の要望を伺い、その要望に沿った旅行サービスの手配を引き受ける「手配旅行」です。予め旅行内容等が決められている「募集型企画旅行」ではありません。ここに表記のない旅行条件はISAの旅行業約款（手配旅行契約の部）に準じます。
 - 3.本プログラムは「募集型企画旅行」ではないため、特別補償は適用せず、旅程保証ならびに旅程管理はいたしません。
 - 4.本プログラムに含まれるサービスは次の通りです。
 - 留学プログラム／出願先の選択：JFIEまたはISAと参加者との協議により、参加者の目的や希望を考慮し、要望を伺いながら、適切な留学先を選定します。
 - 出願及び入学申込み手続きの代行：出願及び入学のための願書の作成支援、書類の送付及び現地費用の送金、入学許可証（またはそれに代わるもの）の取り寄せをします。
 - 滞在先手配手続きの代行：留学期間に合わせて、現地受入団体等を通じてホストスクールへ通学可能な圏内でのホストファミリーの手配または寮の申込み手続きをします。未成年の場合、アパートやゲストハウス等の手配はおこないません。
 - 渡航手続きのご案内：パスポート、学生ビザ等の申請方法をご案内します。
 - 各種オリエンテーション
本プログラムの参加者及び保護者を対象としたオリエンテーションを実施します。
- 例) 事前オリエンテーション、渡航前オリエンテーション、帰国後オリエンテーション
- ※対面またはオンラインにて実施します。
- ※オリエンテーション参加のための交通費及び宿泊費等の実費は参加者及び保護者の負担となります。
- 現地空港出迎え手配：現地受入団体またはホストスクール等による空港出迎え手配の手続きの代行をします。※手配実費は別途お支払いいただく場合があります。

- 海外旅行保険加入手続き：海外旅行保険加入手続きの代理店をご案内します。
※本プログラムに海外旅行保険料は含まれません。参加者には渡航までに海外旅行保険に加入することを強く推奨しております。
- 留学中のサポート：契約期間内において、プログラム内容や渡航先に応じた留学サポートを提供します。

第2条 お申込み条件

- 以下の項目に同意いただけない場合は、お申込みをお断りする場合があります。
- 1.年齢、資格、技能、その他の条件がJFIE及びISA、現地受入団体や教育機関またはホストスクールの指定する条件に合致すること。また、申込みには保護者ならびに日本国内の学校に在籍している場合は、在籍校の先生の承認を得ていること。
 - 2.現地国内の教育課程の一部あるいは全ての履修を目的とする本プログラムの趣旨を十分に理解し、留学先国の法令、ホストスクールならびに日本の在籍校の規則を遵守できること。
 - 3.高校生留学プログラム「留学の規則と処遇」及び「同意事項」、「条件書」に同意すること。
 - 4.心身ともに健康であり、重大な疾病、心身喪失、不安定な精神状態（うつ病、引きこもり、自殺行為、自傷行為、拒食症、過食症及びこれに準じる症状を含む）にないこと。
 - 5.指定されたオリエンテーションにすべて参加すること。
 - 6.規定の書類を期限までに提出できること。
 - 7.その他、留学プログラムの提案書／企画書で別途定められた条件等に同意すること。

※参加者の学業成績や英語力によりホストスクールへの入学が困難と判断した場合、参加をお断りするか、別のプログラムまたは出願及び入学先を推奨する事があります。また、参加者が他の生徒や現地受入団体や教育機関、ホストスクールに迷惑を及ぼす可能性がある場合、または本プログラムの円滑な実施を妨げる恐れがあると判断した場合は、ご参加をお断りする場合があります。

第3条 お申込みと契約の成立

- 1.私費留学プログラムへの出願手続きについて
 - 1)選考料のお振込み
出願時、私費留学プログラムを監修するJFIEへ選考料として22,000円（税込）をお支払いいただきます。※選考料は如何なる場合も返金はありません。
 - 2)出願書類の提出
オンラインまたは書面にてJFIEまたはISAへ以下の書類等をご提出いただきます。
 - ・私費留学プログラム選考願書
 - ・在籍校の成績表または通知表のコピー（出席日数の記載があるもの）
 - ・出身中学校からの成績表または通知表のコピー（出席日数の記載があるもの）※高校生の場合
 - ・直近の英語力を示すスコアレポート（英検など）
 - ・選考料の振込みを証明するもの（利用明細書またはネットバンキングの振込完了画面を印刷、データ出力したもののなど）
 - 3)出願する留学プログラム、出願先の決定出願書類及び保護者同伴面接の結果を基に選考、カウンセリングを行い、出願先を決定します。
 - 4) 申込金のお支払い
ISAが発行する請求書に基づき、所定の旅行業務取扱料金を「申込金」としてお支払いいただきます。お支払いが完了した時点で留学プログラムへの正式申込みとなります。本申込金は、お申込み日より起算して8日を経過する日までに契約を参加者が解除する場合を除き、ご返金はいたしません。
- ※出願先ならびに現地教育機関によってはこの時点で出願料やデポジット（内金）をお支払いいただく場合があります。この出願料はいかなる場合でも返金されません。また、出願先によっては、デポジットの一部あるいは全額が返金されない場合があります。予めご了承ください。

- 5)ホストスクールへの出願及び入学手続き
現地受入団体を通じて、ホストスクールへの出願後、合否判定を受けます。
※本プログラムは出願するホストスクールへの合格を保証するものではありません。参加者の成績や英語力により入学が困難と判断した場合、参加をお断りするか、別のプログラムまたは出願及び入学先を別途ご提案させていただきます。出願または入学手続きができない場合など、申込みを取り消す場合でも申込金等のご返金はありません。
- 6)契約期間について
ISAが請け負う留学プログラムのサポート契約期間は最長1年間の留学期間内とします。2年以上の留学や卒業留学等の場合は、初年度の契約満了の約1ヵ月前までに書面にて次年度のプログラム手配の契約更新手続きを行います。契約満了日までに更新手続きが完了しない場合は契約終了となります。諸事情により契約更新手続きができない場合がございます。予めご了承ください。

第4条 費用

- 1.旅行業務取扱料（申込金）は、ホストスクールへの出願手続きを行う時点でのお支払いいただきます。

留学プログラム	留学期間の目安※	旅行業務取扱料
2ターム／ セメスター留学	約20～24週間	330,000円（税込）
3ターム留学	約32～36週間	385,000円（税込）
1年留学 （卒業留学を含む）	現地1学年間	440,000円（税込）
2年目以降の継続 （1年ごと）	現地1学年間	330,000円（税込）

- ※留学期間の目安は留学先の国やホストスクール、留学プログラムによって異なります。
- ※1ターム留学（約8～12週間）は個別のプログラム提案書または企画書をご参照ください。
- 2.ホストスクールへの出願料、滞在申込金等、出願及び入学手続きに必要な実費、授業料、滞在先費用、最寄り空港への出迎え費用、その他の留学期間中に必要となる費用及び現地到着後のオリエンテーションや留学期間中の現地受入団体サポート費用（以下、「参加費用実費」）については、現地受入団体や教育機関またはホストスクールからISAならびにJFIEに提示された資料に基づき、その時点の所定のISA社内レートにより算出しご請求します。
 - 3.現地教育機関やホストスクールの授業料、滞在費、現地受入団体サポート費用等の参加費用実費は現地事情により変更になる場合があります。この場合は変更後の費用をお支払いいただきます。
 - 4.その他の諸費用

- 以下の諸費用については参加者のご負担となります。
- ・海外旅行保険料及び保険で補償されない医療費
 - ・現地学生保険
 - ・航空券、空港施設使用料、燃油サーチャージ、航空保険料及び国際観光旅客税
 - ・超過手荷物料金
 - ・経由便ご利用時の乗継アシスト費用
 - ・到着出発時のフライト時間によって空港周辺にてホテル滞在が必要になった場合の宿泊費用
 - ・休暇中の滞在費及び活動費
留学期間中における学期以外の期間に行われる英語研修等の活動費用は別途、参加者のご負担となります。寮滞の場合は、原則として休暇中は学校の寮が閉鎖になるため、休暇中の滞在費をご請求します。
- ※留学プログラムによっては上記以外の諸費用をご負担いただく場合がございます。詳しくは個別のプログラム提案書または企画書をご参照ください。